

令和8年度 おおきく土地改良区正職員採用試験募集案内

1 職種、採用予定数等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校 卒業程度	一般事務 (正職員)	1人程度	土地改良区に勤務し、農業用施設の維持管理（大津・菊陽町内の水田等の現場にて水調整・書類（工事発注書等）作成等）及び、一般事務全般職務に従事する。

2 受験資格

(1) 年齢 平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ おおきく土地改良区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

(1) 受付期間 令和8年3月2日（月）から令和8年4月30日（木）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで）

(2) 申込先

〒869-1221 熊本県菊池郡大津町大字陣内1782番地2

おおきく土地改良区 総務課 電話096-293-6851

(3) 申込手続

履歴書に必要事項を記入（写真貼付）して、受付期間内に上記申込先に郵送又は持参すること。郵送する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きで郵送すること。

4 試験の日時及び場所

試験日時	試験地	試験会場	合格発表
令和8年 5月10日（日） 午前8時30分	大津町	おおきく土地改良区	5月中旬に合格者、不合格者ともに通知するほか、合格者については、土地改良区ホームページ等に掲載

5 試験の内容

区 分	内 容
作 文 試 験 (60分)	文章による表現能力についての筆記試験 作文試験テーマについては試験当日に発表
面 接 試 験	個別面接による口述試験

※ 試験の際は、筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）を持参すること。

なお、時計については、計時機能のみのものに限る。また、携帯電話等を時計として使用することはできない。

※ 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

(1) この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和8年7月1日以降の採用について、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から、令和9年3月31日までである。

(2) 初任給は原則として201,500円を基準に学歴や経歴年数を考慮の上、決定する。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。 ※ 経歴年数とは、会社員、公務員、団体職員、自営業などとして、1週間当たり所定労働時間が30時間以上従事・就業していた期間が該当します。ただし、従事・就業した期間には、産前産後休暇期間は含み、育児休業等の休業期間は除きます。

同一期間内に複数の職務に従事・就業した場合には、いずれか一方のみの職務が対象となります。また、学歴（通信、定時制を除く）と重複する期間は含みません。

職務経験の確認のため、最終合格発表後に職歴証明書等を提出していただく可能性がありますので、予めご確認しておいてください。

(3) 雇用開始日は令和8年6月1日を予定。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人のみ開示を行う。

(1) 窓口での開示 受験者本人が、受験票又は合否通知表及び本人が確認できるもの（運転免許証・旅券等）を総務課に持参すること。

(2) 開示期間 試験の合格発表の翌日から1か月間。

(3) 開示内容 総合得点、総合順位

8 試験に関する申込提出・問合せ先

〒869-1221 熊本県菊池郡大津町大字陣内1782番地2

おおきく土地改良区 総務課 電話096-293-6851 メール ookiku@fancy.ocn.ne.jp